

施設長期入所

2026年度 介護報酬改定に伴う利用料変更同意書

2026年6月1日施行の介護報酬改定に伴う利用料変更について、下記内容を理解しましたので、これに同意いたします。

変更内容: 介護職員等処遇改善加算の見直し

【加算の概要】

● 『介護現場は、様々な課題を抱えています』

介護現場では、全国的な人材不足や、他産業との賃金差が大きな課題となっています。

そのため国では、介護職員等が安心して働き続けられる環境づくりを進めるため、介護職員等処遇改善加算の見直しを行います。

● 『加算は、職員の処遇改善のための制度です』

介護職員等処遇改善加算は、介護サービスに関わる職員の賃金改善や、働きやすい職場環境づくりのために設けられている加算制度です。

● 『利用料に上乗せし、職員の待遇や環境を整えます』

介護サービス利用料金に一定割合を上乗せし、その費用を活用して、職員の賃金改善や職場環境の整備、人材確保・定着につなげていく仕組みとなっています。

【加算率の変更】

介護人材の確保とサービスの質の向上を図るため、下記のとおり加算率が変更となります。

(変更前) 加算率 7.5% ➡ (変更後) 加算率 9.0%